



昭和大学横浜市北部病院 こどもセンター

- I. 研修科の長 池田裕一
- II. 臨床研修責任者 池田裕一
- III. 臨床研修指導医数（厚生労働省認定） 7名

IV. 認定医数・専門医数・指導医数

日本小児科学会専門医	16名
日本小児科学会指導医	5名
日本腎臓病学会腎臓専門医	5名
日本腎臓病学会腎臓指導医	3名
日本周産期・新生児医学会専門医	2名
日本周産期・新生児医学会指導医	1名
日本人類遺伝学会臨床遺伝専門医	1名
日本アレルギー学会専門医	1名
日本外科学会専門医	2名
日本外科学会指導医	2名
日本小児外科学会専門医	2名
日本小児外科学会指導医	2名
日本周産期・新生児医学会認定外科医	2名
日本小児栄養消化器肝臓学会認定医	1名
日本救急医学会救急科専門医	1名

V. 主な診療実績

小児内科	1,207名
小児外科	254名（新生児2名）
新生児科	306名（極低出生体重児以下26名）
救急患者数	2,347名
救急車受け入れ台数	1,181件

VI. 診療科の特徴

こどもセンターは、小児内科系（新生児科も含む）と小児外科系医師が講座制の壁を取り払い、新生児から思春期までの診療を行っています。神奈川県の中でも横浜市北部地域は小児人口比率が極めて高く、診療需要が多いです。横浜市小児救急拠点病院の一つとして、救急要請を受けた全ての疾患の診察に応じています。年間の救急患者数は3,416名と大学附属病院小児科の中でも突出して多いです。そのため、小児科で経験すべき基本的な疾患を数多く診ることができるだけでなく、小児外科系疾患や重症疾患の初期対応や集中管理についても研修を修めることができます。

VII. 研修目標（学修目標）

A. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会全体に対して小児医療に関する啓発的・教育的に取り組む。



もくじ. 利他的な態度

小児の苦痛や不安の軽減とこどもと家族の福利の向上を最優先し、小児の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

小児とその家族における多様な価値観、感情、知識に配慮し、小児の言葉に耳を傾け、さらに思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

他者からの評価を謙虚に受け止め、生涯にわたって自己省察と自己研鑽に努める。

B. 資質・能力（学修到達目標）

1. 医学・医療における倫理性

医師としての基本的診療能力と、小児科医としての専門的知識・技術が含まれる。研修プログラムにおいて、専攻医は以下の基本的診療能力を習得していく。

- ① 小児の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 小児のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 小児とその家族に関わる倫理的課題を認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 診療や研究における利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 小児に対する診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 医学知識と問題対応能力

医師としての科学的思考、生涯学習、研究などの技能と態度を習得していく。

- ① 小児の発達程度に応じた頻度の高い症候について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 小児患者とその家族の情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、小児自身や保護者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 小児に関わる保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

3. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 小児の発達と年齢に応じた健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 小児の社会的、環境的状态に合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ③ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

4. コミュニケーション能力

小児の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

5. チーム医療の実践

- ① 医療従事者をはじめ、小児や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。
- ② 医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 小児病棟内のチームの各構成員と情報を共有し、連携を図る。



もくじ6. 医療の質と安全の管理

小児にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

7. 社会における医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献する。

- ① 小児の保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 医療費の保護者負担に配慮しつつ、健康保険、公費負担医療を適切に活用する。
- ③ 小児における地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。
- ④ 小児における予防医療・保健・健康増進に努める。
- ⑤ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑥ 小児や新生児の災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点を研究課題に変換する。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解し、協力する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、医師以外の医療職や専門職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌やゲノム医療等を含む。）を把握する。

10. 当科特有の目標

小児の発達生理および精神運動発達・身体発育についての理解を背景に、代表的な疾患の病理や病態を把握して、小児のプライマリケアに必要な知識と技術を習得する。

- ① 小児の精神運動発達・身体発育について理解できる。
- ② 小児の代表的疾患の鑑別診断を行い、治療計画をたてることができる。
- ③ 小児の病歴や身体所見をもとに診断のための知識や技術を身につける。
- ④ 輸液の適応を理解し、輸液製剤と必要量を定める事ができる。
- ⑤ 基本的な薬剤の使用法を理解し、処方できる。
- ⑥ 乳児健診、予防接種の知識を学習する。
- ⑦ 小児の診療に必要な基本的手技を経験、習得する。
- ⑧ チームの一員として能動的に診療に参加する。
- ⑨ 患者あるいは家族に対する指導医の説明に同席することにより家族の考えや立場を理解し社会人として自覚を持って全人的に対応する。



もくじC. 基本的診療業務

コンサルテーションや医療連携が可能な状況下で、以下の各領域において単独で診療ができる。

1. 一般外来診療

小児の精神運動発達・身体発育について理解でき、小児の代表的疾患の鑑別診断を行い 治療計画をたてることができる。

2. 病棟診療

小児科病棟診療班に配属され、上級医師とともに副担当医として患者の診療を行う。入院診療（病歴聴取・診察・検査・治療・診療録の記載）を通じて、小児の診療に必要な知識を得て、採血や点滴、心臓・腹部超音波検査などの技術を習得する。さらに、指導医とともに病状説明に参加する。

3. 緊急診療

小児救急研修のために上級医とともに月に数回当直し、小児救急患児の問診を取り診察をする。さらに、上級医の指導の元で検査治療計画をたて、患者の状態や緊急度を速やかに把握・診断し、必要時には点滴、採血、吸入等の応急処置を実施し、必要に応じて院内外の専門部門と連携ができる。

4. 地域医療

小児に特有な地域における乳児検診や予防接種事業を通じて、地域医療の特性及び地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健に関わる種々の施設や組織と連携できる。

VIII. 研修方略

1. 当科で経験できる症候、疾病、病態、その他

こどもセンターの小児病棟(38床)には小児内科の2つの診療班と小児外科医からなる1つの診療班があり、NICU(9床)とGCU(13床)には新生児科医が7名常駐し、総合的な診療にあたっている。救急外来から一時的に救急病棟に収容して治療をすることもある。高度の集中治療を必要とする重症例や術後管理を要する患者はICU病棟に収容し集約的治療を施す。研修医は一般病棟での小児内科研修を義務づけているが、小児科重点コースもしくは小児科3ヶ月以上選択した研修は、希望によりNICU小児外科での研修を行うことができる。

2. 基本的診療業務

① 外来診療

外来診療は一般外来、救急外来、専門外来があり、午前中に一般外来、午後に専門外来を行っている。一般外来では common disease をはじめとした小児のさまざまな疾患に対応しており、初診患者を中心とし、上級医とともに問診と診察、処置を行いつつ小児の外来診療のエッセンスについて指導を受ける。

専門外来では患者の疾患に合わせ、各々の専門医が診療しており、研修医の希望に応じた分野を選択して見学を行うことができる。救急外来は一次二次救急疾患に対応しており、上級医とともに時間外診療や当直業務を行う中で、救急患者の初期対応を研修し、小児の疾患特性を理解する。

② 入院診療

一般病棟では気管支喘息、肺炎、急性胃腸炎、脱水症、痙攣、上部尿路感染症、腎炎、ネフローゼ症候群、川崎病、先天性心疾患などの小児において頻度の高い疾患の入院管理を行うほか、代謝性疾患や内分泌疾患など希少疾患までを小児科専門医 指導医と共に受け持ち、小児疾患の診断、検査、治療法について基本的な事項を修得する。

NICUでは年間20-30例(2021年度は30名)の極低出生体重児の入院があり、新生児早産児医療も積極的に行っている。さらに小児外科と協力し、早産低出生体重時の外科的疾患にも対応している。



もくじ

③ 週間予定

時	月	火	水	木	金
8	(朝)カンファレンス	(朝)カンファレンス	(朝)カンファレンス	(朝)カンファレンス	(朝)カンファレンス
9					
10	一般外来	病棟回診	一般外来	病棟研修	初診外来
11					
12	腎臓外来	勉強会	小児外科手術	アレルギー外来	病棟回診
13		新生児健診・ 予防接種外来			
14	神経外来			川崎病外来	小児外科外来
15		まとめ			
16	(夕)カンファレンス	(夕)カンファレンス	(夕)カンファレンス	(夕)カンファレンス	(夕)カンファレンス
17					

- ・ 毎日の夕方カンファレンスに参加、患者状況について報告し、治療方針の確認を行う。
- ・ 火曜日病棟回診後の専攻医勉強会（英語論文輪読会）に参加する。
- ・ 水曜日 17 時からの医局会で行われる症例検討、研究発表、抄読会等に参加する。
- ・ 火曜日 10 時からの診療科長による全患者の回診に参加する。

3. その他

- ① 外来での研修（一般外来および当直）を通じて、小児科領域の必要な知識と治療法を経験する。
- ② 入院診療（病歴聴取、診察、検査・治療計画、診療録の記載）を通じて、小児科領域の必要な知識と治療法を経験する。
- ③ 入院病歴要約の指導医からの添削を通じて、適切な用語の使い方や問題点の抽出を学ぶ。
- ④ 患者や家族への病状説明やインフォームドコンセントに同席する。
- ⑤ 患者を全人的に捉えて、医学的のみならず、心理的、社会的問題を配慮し、患者、家族に適切な指導を行う。
- ⑥ 小児で比較的良好に経験する疾患に関する研究を行い、2 年次に学会で成果を発表する。

4. 当直

土曜または日曜 1 回、平日 2 回の当直を義務づけている。

Ⅸ. 研修評価

研修目標の達成度については、診療科ローテーション終了時に研修医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを用いて、自己評価および指導医・メディカルスタッフによる評価を行う。（EPOC2 使用）

また、研修医評価票は研修管理委員会に提出され、半年に 1 回、形成的評価（フィードバック）を行う。